

## 不審電話に関する事例

令和6年3月22日、市内在住の被保険者（76歳男性）に、東京（団体名等は名乗らず）から「3年分の医療費の還付が発生しているが、まだ手続きをしていないので、口座情報を教えて欲しい」と電話があった。

その後、話の途中で一方的に電話は切られた。本人の家族から当広域連合に確認の電話があり発覚。

医療費の還付（高額療養費）については、市役所から申請書等の書類が届くため、電話で口座情報を聞き出すようなことはないこと、また、手続きを東京などの県外の業者に委託もしていないことを伝えた。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）